

9月中の県内での 被害届受理件数

8件

「電話で『お金』詐欺」発生状況

令和3年9月中 熊本県警察本部 生活安全企画課

「電話で『お金』詐欺」

1 被害の種別

番号	類型	受理日	被害額(円)	交付手段	被害者性別	被害者年齢
①	架空料金請求詐欺	令和3年9月6日	100,000	電子マネー	男性	60歳代
②	キャッシュカード詐欺盗	令和3年9月17日	750,000	手交	女性	70歳代
③	架空料金請求詐欺	令和3年9月21日	2,484,000	店舗内ATM	男性	60歳代
④	キャッシュカード詐欺盗	令和3年9月23日	2,795,000	手交	男性	70歳代
⑤	還付金詐欺	令和3年9月30日	998,586	店舗内ATM	女性	60歳代
⑥	ギャンブル詐欺	令和3年9月6日	4,119,000	コンビニATM	男性	60歳代
⑦	還付金詐欺	令和3年9月18日	1,998,914	店舗外ATM	女性	60歳代
⑧	架空料金請求詐欺	令和3年9月28日	80,000	電子マネーカード	女性	40歳代

2 被害の概要

①	被害者方のパソコンに「ウイルス感染しました。除去しますか。」という警告表示と、「個人情報that抜かれる可能性があります。」などの警告音声流れたため、被害者が画面に記載された電話番号に連絡したところ、サポートセンターを名乗る男が出て「パソコンのサポートプランに入りませんか、5年間で5万円が必要です。」と説明され、電子マネーでの支払を指示された。被害者が指示に従いコンビニエンスストアで電子マネーカードを購入し、カード番号を伝えるなどして、計2回にわたり、合計10万円分の電子マネーカードをだまし取られたもの。
②	被害者方の固定電話に、警察官を名乗る男から「詐欺グループを逮捕した。銀行口座が不正に使用されている。口座の使用手続きのために警察官を向かわせる。暗証番号教えて。」などと電話があり、その後、自宅に警察官を名乗る男が訪問したため、被害者がキャッシュカード2枚を手渡したところ、男がキャッシュカードを持参した封筒に入れた。そして男から、「封筒に印鑑が必要」と言われ、被害者が席を外した隙に封筒をすり替えられ、キャッシュカード2枚を盗まれ、その後カードが使用され現金75万円が払い出されていたもの。
③	被害者の携帯電話に調査会社を名乗る男から「運営サイトから民事訴訟を受け、損害賠償を請求されている。未納料金のサイトが数社あります。未納料金を支払えば、返金手続きができ、全額返済します。」などと連絡があり、男に指示されるまま、金融機関のATMから指定された5つの口座に5回にわたり合計248万4,000円を振り込みだまし取られたもの。
④	被害者方の固定電話に、警察官を名乗る男から「あなたのキャッシュカードが犯罪に使われている。カードを止める必要があるので、警察官を向かわせる。」などと電話があり、その後、自宅に警察官を名乗る男が訪問し、封筒を手渡してきたため、その中にキャッシュカード3枚と暗証番号を記載したメモ紙を入れたところ、男から「本人確認のため身分証を見せて」と言われ、被害者が席を外した隙に封筒をすり替えられ、キャッシュカード3枚を盗まれ、その後カードが使用され現金279万5,000円が払い出されていたもの。
⑤	被害者方の固定電話に、市役所職員を名乗る男から「介護料の払い戻しがあり、期限が今日までです。どこの銀行を開通していますか。オンラインで手続き出来ますので、銀行に着いたら電話をしてください。」と電話番号を伝えられた。被害者が銀行赴き、教えられた電話番号に連絡したところ、銀行員を名乗る男性が電話に出て、相手に指示されるままATMを操作し手続きしたところ「キャッシュカードの磁気が弱いので手続き出来ない。」と言われ、別のATMに行くよう指示され、被害者が金融機関のATMで相手に指示されるまま操作したところ、2回にわり相手の指定する口座に合計99万8,586円を振り込みだまし取られたもの。
⑥	被害者方に投資競馬に関するハガキが投函され、被害者が、ハガキに記載された電話番号に連絡し、会員登録して複数の相手と電話でやり取りをしながらレースの参加費用等の名目でお金を要求され、合計14回にわたり411万9,000円を振り込みだまし取られたもの。
⑦	被害者方の固定電話に、銀行員を名乗る男から「保険料の還付金があります。振り込み手続きをするので、銀行のATMに行ってください。今後のやり取りは携帯電話で行います。」などと電話があり、被害者がATMに赴き、携帯電話で男に連絡を取り、男に指示されるままATMを操作したところ、相手の指定する口座に現金199万8,914円を振り込みだまし取られたもの。
⑧	被害者がパソコンを使用中、パソコンから警告音が鳴り、「サポートセンターに連絡してください」と電話番号が表示されたため被害者が連絡したところ、女が電話に出て「個人情報that漏れている。正常な状態に戻すにはお金が必要。」「パソコンの保証費用として電子マネーカードを購入し、スキャンしてください」と説明され、被害者がコンビニエンスストアで電子マネーカードを8万円分購入し、電子マネーカードをスキャンし、相手に伝えるなどして、8万円分の電子マネーカードをだまし取られたもの。

「電話で『お金』詐欺」累計

種別/区分	認知件数		増減数	増減率	被害総額(円)		増減額	増減率
	R3. 1~9	R2. 1~9			R3. 1~9	R2. 1~9		
電話で『お金』詐欺合計	74	28	46	164.3%	148,162,747	30,776,934	117,385,813	381.4%
オレオレ	1	4	-3	-75.0%	5,000,000	9,590,000	-4,590,000	-47.9%
預貯金	9	10	-1	-10.0%	9,511,000	8,668,000	843,000	9.7%
架空料金請求	21	7	14	200.0%	87,724,580	7,834,600	79,889,980	1019.7%
融資保証金	2	5	-3	-60.0%	275,000	3,684,334	-3,409,334	-92.5%
還付金	28	0	28	-	28,435,167	0	28,435,167	-
金融商品	0	0	0	-	0	0	0	-
ギャンブル	2	0	2	-	4,219,000	0	4,219,000	-
交際あっせん	0	0	0	-	0	0	0	-
その他	0	0	0	-	0	0	0	-
キャッシュカード詐欺盗	11	2	9	450.0%	12,998,000	1,000,000	11,998,000	1199.8%

※ 被害額は、キャッシュカード詐欺後のATM引出(窃取)額を含む

注 「電話で『お金』詐欺」の10分類の詳細は別に掲載しています。

熊本県警では、「特殊詐欺」「振り込め詐欺」の名称を「電話で『お金』詐欺」に変更しました。